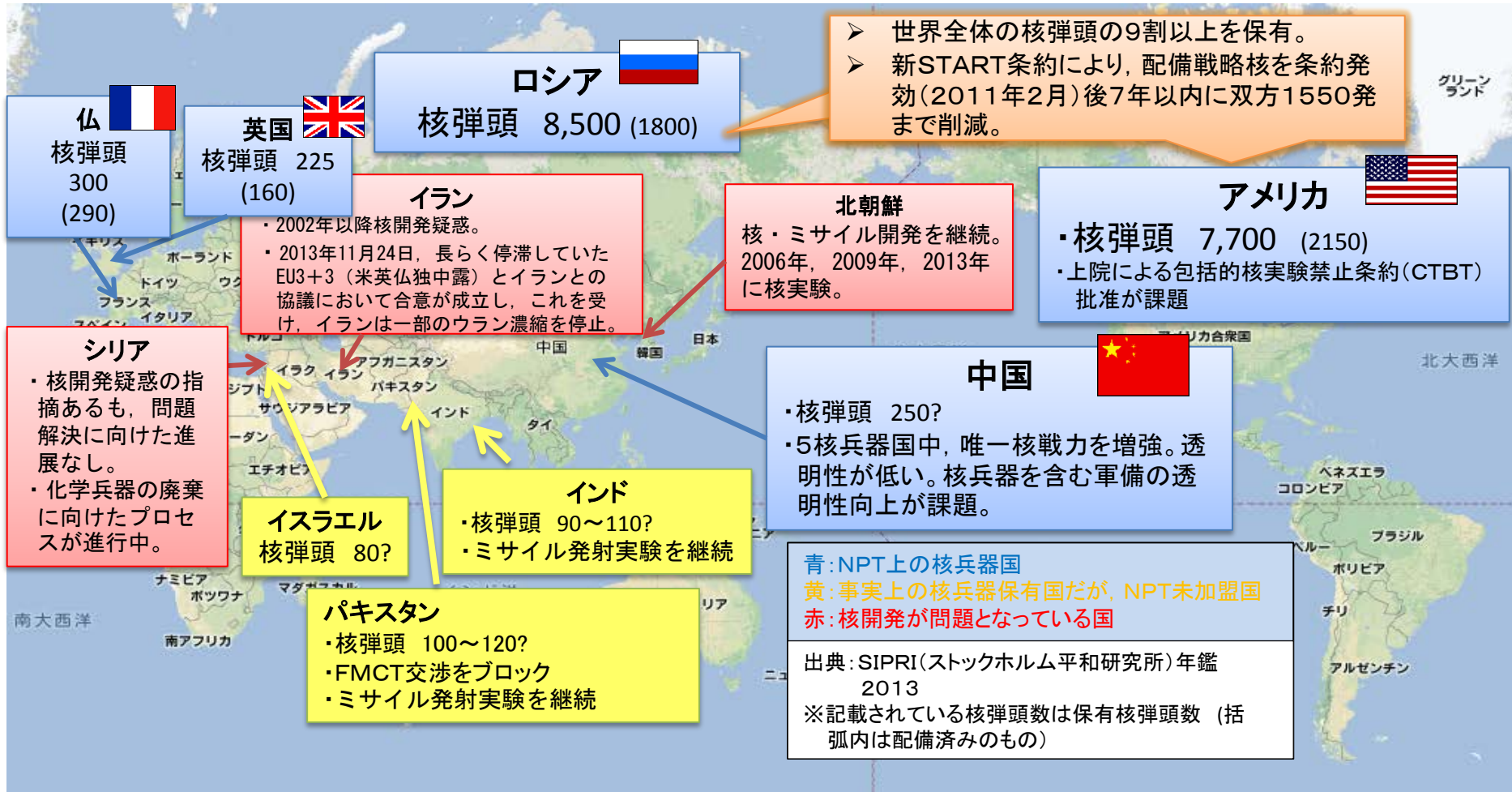


1. 核軍縮・不拡散に関する世界の現状



2. 核軍縮・不拡散分野の当面の課題

NPT体制の維持・強化

核軍縮

2010年NPT運用検討会議で行動計画を採択。2015年NPT運用検討会議に向けて核軍縮・不拡散の具体的措置を進めることができるか。

米露による新START条約の実施は進捗。オバマ米大統領のベルリン演説による提案はあるも、それ以降の進展は見通しが立たず。英仏は自発的削減を実施。多数国間交渉の実現が課題。

中国の核戦力増強への対応

5核兵器国の中で唯一核軍備を増強していると見られ、透明性の欠如の問題も。

核戦力の透明性

2010年NPT行動計画により、5核兵器国は2014年に核軍縮措置について報告することとなった。

核兵器の非人道性

2012年以降、国際社会で注目される論点。関心国グループが4回ステートメントを発出、国際会議も2回開催。関係国間で立場の相違あり。

中東非大量破壊兵器地帯

2010年NPT行動計画により、中東地域における非大量破壊兵器地帯設置を目指す国際会議を2012年中に開催することとなったが、同会議はまだ実現していない。

包括的核実験禁止条約 (CTBT)早期発効

残り8か国の発効要件国(米国, 中国, エジプト, イラン, イスラエル, インド, パキスタン, 北朝鮮)の批准が必要(下線国は署名済み)。

兵器用核分裂性物質生産禁止 条約(FMCT)早期交渉開始

交渉に当たるべきジュネーブ軍縮会議(CD)が動いていない状況。GGE(政府専門家会合)による議論が開始。

不拡散の課題, 新たな取り組み

北朝鮮, イランの核開発問題への対応。IAEA保障措置の強化・拡大。大量破壊兵器等の開発・製造に転用し得る資機材・技術の輸出管理の強化。大量破壊兵器等の移転を阻止する取組(拡散に対する安全保障構想(PSI))。

核セキュリティ

核テロ対策のための国内の取組強化。国際協力の推進。核物質の最小化と適正管理。

3. 軍縮・不拡散イニシアティブ

(NPT, Non-Proliferation and Disarmament Initiative)

狙い

メンバー国の外相間の議論を通じ、核軍縮・不拡散の取組に関する現実的かつ実践的な提案を打ち出すことで、2010年NPT運用検討会議の「行動計画」の着実な実施を後押しするとともに、中長期的な国際的な取組を主導し「核リスクの低い」世界を目指す。

参加国

日本、豪州、ドイツ、オランダ、ポーランド、カナダ、メキシコ、チリ、トルコ、UAE、ナイジェリア、フィリピンの計12か国(ナイジェリア、フィリピンは2013年9月から参加)。

これまでの動き

1. 2010年9月：第1回外相会合(於：NY)

2. 2011年4月，第2回外相会合(於：ベルリン)

➢ グループ名を「NPT(軍縮・不拡散イニシアティブ):Non-proliferation and Disarmament Initiative」とすることで一致。

3. 2011年9月，第3回外相会合(於：NY)

➢ グループの活動をレビューし、FMCT早期交渉開始や核兵器国による核軍縮措置の報告フォームを含む、今後のグループの取組の方向性について議論。

4. 2012年6月，第4回外相会合(於：イスタンブール)

➢ 中東非大量破壊兵器地帯設置構想国際会議のファシリテーター代理からブリーフを受け、貢献のあり方につき議論。IAEA追加議定書(AP)の発効促進や核兵器国の更なる軍縮に向けた働きかけにつき具体的提案が出された。

5. 2012年9月，第5回外相会合(於：NY)

➢ 核軍縮措置の報告フォームに対し、核兵器国への働きかけの継続で合意。

➢ カナダが国連総会第一委員会に提出予定(当時)のFMCT決議案への協力、NPT第2回準備委員会に6本の作業文書を提出すること等を合意・表明。

6. 2013年4月，第6回外相会合(於：ハーグ)

➢ NPT第2回準備委員会に提出する6本の作業文書に合意。来年の広島会合に向け、我が国のイニシアティブに強い期待が寄せられた。岸田大臣より、「ユース非核特使」制度の立ち上げを表明。

7. 2013年9月24日，第7回外相会合(於：NY)

➢ ナイジェリア及びフィリピンが新たに参加。

8. 2014年4月12日，第8回外相会合(於：広島)

➢ 軍縮・不拡散分野における現実的かつ実践的な取組をまとめた広島宣言を発出。NPT第3回準備委員会に提出する6本の作業文書に合意。



4. 2015年NPT運用検討会議に向けたスケジュール

NPTプロセス

NPDIの活動

2010年NPT運用検討会議

日程: 2010年5月3日～28日
場所: ニューヨーク

NPDI 結成 2010年9月 ニューヨーク
2010年NPT運用検討会議の「行動計画」の着実な実施、
中長期的な核軍縮・不拡散の方向性につき現実的な提案を行う
ことを目的

NPTの3本柱(核軍縮, 核不拡散, 原子力の平和
利用)それぞれについて, 条約の運用のレビューと
将来に向けた具体的な行動計画で合意

第1回準備委員会

日程: 2012年4月30日～5月11日
場所: ウィーン (オーストリア)

4本の作業文書を提出

- ①核戦力の透明性(核軍縮措置の報告フォーム)
- ②兵器用核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)
- ③IAEA追加議定書(AP)
- ④軍縮・不拡散教育

第6回NPDI外相会合 2013年4月9日 ハーグ (オランダ)

第2回準備委員会

日程: 2013年4月22日～5月3日
場所: ジュネーブ

6本の作業文書を提出

- ①包括的核実験禁止条約(CTBT), ②非戦略核,
- ③核兵器の役割低減, ④輸出管理, ⑤非核兵器地帯,
- ⑥核兵器国への保障措置拡大

第8回NPDI外相会合 2014年4月12日 広島

第3回準備委員会

日程: 2014年4月28日～5月9日
場所: ニューヨーク

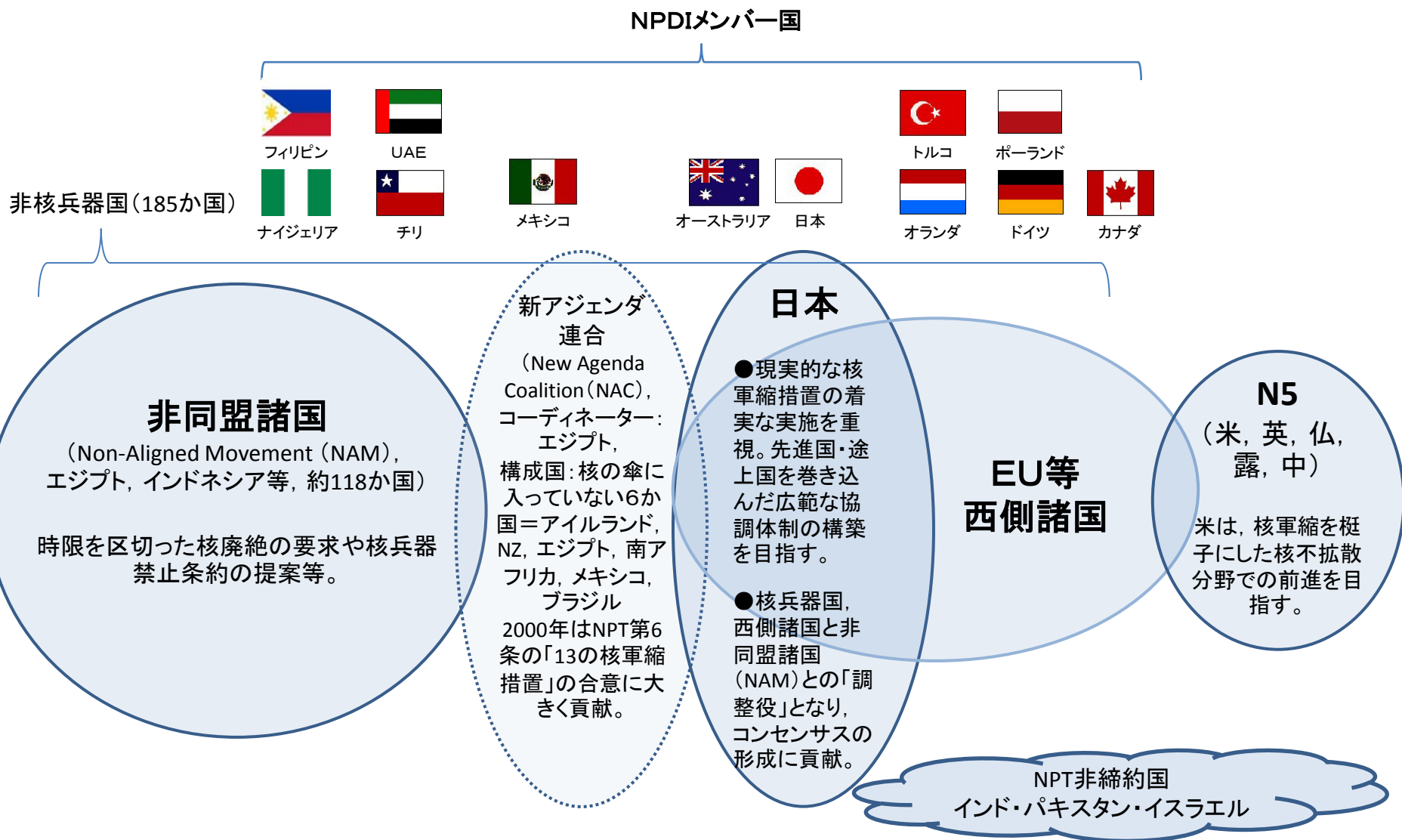
「広島宣言」及び以下6本の作業文書を提出

- ①ポスト新START条約における核軍縮, ②核軍縮
における透明性の向上, ③警戒態勢解除, ④核セ
キュリティ, ⑤中東非大量破壊兵器地帯, ⑥NPT
脱退

2015年NPT運用検討会議

日程: 2015年4月27日～5月22日
場所: ニューヨーク

5. 核軍縮分野における日本及びNPDIメンバー国の立ち位置



6. 第8回NPDI外相会合(概要と評価)

1. 概要

- 2014年4月11, 12日に広島で開催。岸田外務大臣が議長を務めた。我が国で、かつ被爆地で開催されたのは初めて。
- NPDIメンバー12か国のうち、我が国を含め7か国から外相・閣僚が出席(過去最多)。
- 外相会合に先立ち、各国参加者は慰霊碑参拝・献花、平和記念資料館視察、被爆者体験の聴講を実施し、被爆の実相に直接触れた。
- ワーキング・ランチのゲスト・スピーカーとして、インドネシア外相、米国国務次官等が参加。
- 会合結果を広島宣言として採択。

2. 評価

- NPDIメンバー国が被爆の実相に直接触れ、NPDI各国として「核兵器のない世界」に向けこれまで以上に積極的に取り組むまたとない機会となった。
- 我が国が提案した、すべての種類の核兵器削減、核軍縮交渉の多国間化、核軍縮努力を行っていない国に対する核戦力の削減の要求、透明性の向上等、現実的かつ実践的な措置につき合意。
- 核兵器の非人道性につき、これまで必ずしも立場が一致していなかったNPDI各国が、国際社会を「結束させる」触媒となること、世代と国境を越えて「広げていく」こと、科学的側面についての知見を「深めていく」ことが重要である、という共通の考え方に同意。
- 2015年NPT運用検討会議に向け、NPDIとして国際社会をリードし、今後の戦略を検討していくことで意見が一致。

7. NPT外相会合 広島宣言(骨子)

<冒頭>

- 広島で原子爆弾の非人道的な結末を直に目撃し、非常に深く心を動かされた
- 世界の政治指導者たちの広島・長崎訪問を呼びかける
- NPT運用検討プロセスへの積極的な貢献(作業文書提出)
 - ①ポスト新START条約時代における核軍縮, ②核軍縮における透明性の向上,
 - ③警戒態勢解除, ④核セキュリティ, ⑤中東非大量破壊兵器地帯, ⑥NPT脱退

<核軍縮>

- すべての種類の核兵器の体系的かつ継続的削減
- 新START条約のような二国間の核軍縮措置を歓迎
- さらにすべての種類の核兵器の包括的な削減(オバマ大統領のベルリン演説の歓迎)
- 核兵器の究極的な廃絶に向けた多国間交渉の提唱, 核軍縮努力を行っていない国に対し, 核戦力の削減を要求
- 核戦力に関する情報の透明性の向上
- 安全保障戦略及び軍事ドクトリンにおける核兵器の役割および意義の低減
- 核戦力の警戒態勢解除
- ジュネーブ軍縮会議の停滞に対する懸念と不満の表明
- 兵器用核分裂性物質生産禁止条約の即時交渉開始, 包括的核実験禁止条約早期発効

<核不拡散>

- 追加議定書の普遍化等を含むIAEA保障措置体制の強化
- 原子力関連物質, 技術等に対する適切かつ効果的な輸出管理の重要性を強調
- 核セキュリティ(いわゆる核テロ対策)強化のための協働

7. NPT外相会合 広島宣言(骨子)(続き)

<地域情勢>

- 北朝鮮の核・弾道ミサイル計画への非難, 3月の弾道ミサイル発射に対する非難及び重大なる懸念表明, 北朝鮮に対する非核化の要求, 寧辺の核施設の動向に遺憾の意を表明
- イランの核問題についてのEU3+3及びIAEAの努力への支持表明, イランに対するIAEAとの全面的協力の要請
- ウクライナ情勢を深刻な懸念をもってフォロー, ブダペスト覚書を含む国際義務等の尊重を期待
- 非核兵器地帯設置の重要性強調, 中東非大量破壊兵器地帯設置に関する国際会議の早期開催の呼びかけ

<核兵器の非人道性>

- 被爆者証言は, なぜ核戦争は決して戦われるべきではないかを想起
- 核兵器の破壊的な影響は, 1946年の国連総会の最初の決議以来, 「核兵器のない世界」という人類の願望を動機づけ
- 69年に及ぶ核兵器不使用の記録の永続化の重要性
- 核兵器の非人道的影響に関する議論はすべての国に開かれた普遍的なものとして国際社会を「結束させる」触媒であるべき, 多様な核リスクに対処しつつ, NPT体制を強化する実践的かつ効果的措置を要請
- 世代と国境を越えて「広げていく」ことの重要性
- 科学的知見を「深めていく」ことの重要性

<市民社会>

- 市民社会の役割の重要性への言及, 軍縮・不拡散教育の重要性

8. 2015年NPT運用検討会議第3回準備委員会

1. 概要

- 4月28日から5月9日までNYで開催。議長はロマン・モレイ駐ポルトガル・ペルー大使。
- 4月28日、一般討論において岸外務副大臣がNPDIを代表して共同ステートメントを実施。広島宣言の内容を紹介。
- 来年の運用検討会議への勧告案は合意に至らず、議長の責任の下で作成された議長勧告案として提出された。他方で、準備委員会自体は特段紛糾することもなく、淡々と議事が進行し建設的な雰囲気の中終了。

2. 議題毎の議論

- 一般討論：ケイン国連軍縮担当上級代表、議長に続き、69か国、7グループ、6国際機関・オブザーバーが発言。閣僚ではインドネシア外相（非同盟運動（NAM）代表）及びマーシャル諸島外相が出席。
- クラスター1（核軍縮）：2010年行動計画に基づき、5核兵器国が行動計画の実施状況に関する報告書を提出。核軍縮不拡散教育に関する共同ステートメントを36か国を代表して我が国が実施。
- クラスター2（核不拡散、地域情勢）：不拡散におけるNPT体制への挑戦、課題という文脈で、各国が北朝鮮の核問題、イランの核問題等に言及（後者は多くの国が今後の交渉進展への期待を表明）。
- クラスター3（原子力の平和利用）：原子力の平和的利用は奪い得ない権利と主張するNAMと、利用に当たり核不拡散、原子力安全、核セキュリティ等の取組が重要と指摘する先進国という従来通りの構図。

8. 2015年NPT運用検討会議第3回準備委員会

3. 個別案件に関する議論

- 中東非大量破壊兵器地帯: ファシリテーター(ラーヤヴァ・フィンランド外務次官)が準備状況を報告。5月中旬に関係国で非公式会合を行う旨発言。
- 核兵器の非人道性: 共同ステートメントは実施されず。オーストリアが核兵器の非人道性に関する第3回国際会議を12月8, 9日にウィーンで開催する旨表明。
- マーシャル諸島による核保有国のICJ提訴: 4月24日, マーシャル諸島は9つの核兵器を保有するとされる国に対し, 誠実な核軍縮交渉の実施義務に違反するとしてICJに提訴。同国外相が初日にステートメントで言及。サイドイベントも実施, 注目を集めた。
- ウクライナ情勢: ウクライナ等がロシアの行動を(ソ連崩壊後ウクライナによる非核兵器国としてのNPT加入の前提となった)ブダペスト覚書に違反していると批判し, ロシアがそれに対して反論を行った。初日にウクライナがサイドイベントを実施。